

2025 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 正登
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
(TEL：03-5333-1711 (代表))

(開示事項の経過) 当社からの訴訟提起に対する反訴の提起に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日付「(開示事項の経過) 訴訟提起に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社が当社元取締役の小野文明氏（以下「小野氏」）に対して、2025 年 5 月 15 日付で東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」）について、小野氏より反訴の提起があり、本日反訴状を受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 反訴を提起した裁判所および年月日

- (1) 反訴を提起した裁判所 : 東京地方裁判所
- (2) 反 訴 の 提 起 日 : 2025 年 8 月 15 日

2. 反訴の内容および請求金額

- (1) 当社が小野氏より取得した 42,000 株の無償取得決議を無効とし、これを保有する株主であることの確認
- (2) 小野氏が当社に対して有すると主張する 2025 年 3 月から 2025 年 6 月までの報酬支払債権 11,553,603 円およびこれに対する遅延損害金の支払

3. 今後の見通し

今後の訴訟経過等については、必要に応じて開示していく予定です

以上